

004G855K

941303



第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)

変更報告書 No. 7

【根拠条文】

法第27条の25第1項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長 殿

【氏名又は名称】(3)

下村 勝己

【住所又は本店所在地】(3)

東京都世田谷区尾山台3-16-9

【報告義務発生日】(4)

平成16年6月17日

【提出日】

平成16年6月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

3名

【提出形態】(5)

連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社城南進学研究社
会社コード	4720
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	—
本店所在地	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	下村 勝己
住所又は本店所在地	〒158-0086 東京都世田谷区尾山台3丁目16番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和25年10月26日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社城南進学研究社
勤務先住所	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2 城南進学研究社 総務部 杉山 幸広
電話番号	044-246-1951

(2)【保有目的】(9)

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	4,672,000 株	—	—
新株引受権証書 (株)	A —	/	G —
新株予約権証書 (株)	B —		H —
新株予約権付社債券 (株)	C —		I —
対象有価証券 カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計 (株)	M 4,672,000 株	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の株	P —	—	—
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 4,672,000 株	—	—
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R —	—	—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 6 月 17 日現在)	S 8,937,840
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	52.27 %
直前の報告書に記載された株券 等保有割合 (%)	53.39 %

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成 16 年 6 月 17 日	普通株式	100,000 株	処分	519 円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

- ・平成 11 年 4 月 14 日野村証券株式会社との間に提出者の保有株の一部につき、有価証券の消費貸借に関する基本契約を締結いたしました。
対象となる株式数は 400,000 株を限度とする旨で合意しております。
- ・平成 11 年 4 月 9 日高木証券株式会社との間に提出者の保有株の一部につき、有価証券の消費貸借に関する基本契約を締結いたしました。
なお、当該消費貸借は平成 12 年 4 月 8 日（双方異議なきときはさらに 1 年延長とし、以後も同様とする。）を期限とし、対象となる株式数は 50,000 株を限度とする旨で合意しております。
- ・平成 11 年 4 月 19 日一吉証券株式会社との間に提出者の保有株の一部につき、有価証券の消費貸借に関する基本契約を締結いたしました。
なお、当該消費貸借は平成 12 年 4 月 18 日（双方異議なきときはさらに 1 年延長とし、以後も同様とする。）を期限とし、対象となる株式数は 40,000 株を限度とする旨で合意しております。
- ・平成 11 年 4 月 23 日大和証券エスピー・キャピタル・マーケット株式会社との間に提出者の保有株の一部につき、有価証券の消費貸借に関する基本契約を締結いたしました。
なお、当該消費貸借は平成 12 年 4 月 22 日（双方異議なきときはさらに 1 年延長とし、以後も同様とする。）を期限とし、対象となる株式数は 30,000 株を限度とする旨で合意しております。
- ・平成 14 年 4 月 2 日新光証券株式会社との間に提出者の保有株の一部につき、有価証券の消費貸借に関する基本契約を締結いたしました。
なお、当該消費貸借は平成 15 年 4 月 1 日（双方異議なきときはさらに 1 年延長とし、以後も同様とする。）を期限とし、対象となる株式数は 5,000 株を限度とする旨で合意しております。
- ・平成 14 年 5 月 7 日東海東京証券株式会社との間に提出者の保有株の一部につき、有価証券の消費貸借に関する基本契約を締結いたしました。
なお、当該消費貸借は平成 15 年 5 月 6 日（双方異議なきときはさらに 1 年延長とし、以後も同様とする。）を期限とし、対象となる株式数は 10,000 株を限度とする旨で合意しております。
- ・平成 14 年 5 月 13 日みずほインベスターズ証券株式会社との間に提出者の保有株の一部につき、有価証券の消費貸借に関する基本契約を締結いたしました。
なお、当該消費貸借は平成 15 年 5 月 12 日（双方異議なきときはさらに 1 年延長とし、以後も同様とする。）を期限とし、対象となる株式数は 10,000 株を限度とする旨で合意しております。
- ・平成 14 年 5 月 21 日みずほ証券株式会社との間に提出者の保有株の一部につき、有価証券の消費貸借に関する基本契約を締結いたしました。
なお、当該消費貸借は平成 15 年 5 月 20 日（双方異議なきときはさらに 1 年延長とし、以後も同様とする。）を期限とし、対象となる株式数は 10,000 株を限度とする旨で合意しております。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T)	(千円)	71,664千円
借入金額計(U)	(千円)	—
その他金額計(V)	(千円)	—
上記(V)の内訳		・平成 6 年 1 月 31 日付け実母下村キクより 2,000 株を贈受。 ・平成 9 年 7 月 31 日付け株式分割により 4,638,000 株を取得。 ・平成 14 年 4 月 27 日付け配偶者より 48,000 株を相続。
取得資金合計 (T+U+V)	(千円)	71,664千円

②【借入金の内訳】

番号	名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
	該当事項はありません。					

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当事項はありません。		

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	下村 友里
住所又は本店所在地	〒158-0086 東京都世田谷区尾山台3丁目16番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和54年2月3日
職業	会社員
勤務先名称	株式会社えい出版
勤務先住所	世田谷区玉川台2-13-2 玉川東急ビル内

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2 株式会社城南進学研究社 総務部 杉山 幸広
電話番号	044-246-1951

(2)【保有目的】(9)

発行会社の役員の実子であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	224,000 株	—	—
新株引受権証書 (株)	A —	—	G —
新株予約権証書 (株)	B —	—	H —
新株予約権付社債券 (株)	C —	—	I —
対象有価証券 カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計 (株)	M 224,000 株	N	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の株	P —	—	—
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 224,000 株	—	—
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R —	—	—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 6 月 17 日現在)	S 8,937,840 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	2.51%
直前の報告書に記載された株券 等保有割合 (%)	2.51%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
	該当事項はありません			

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	2,500千円
借入金額計(U) (千円)	
その他金額計(V) (千円)	
上記(V)の内訳	・平成9年7月31日付け株式分割により150,000株を取得。 ・平成14年4月27日付け配偶者より24,000株を相続。
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,500千円

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
	該当事項はありません					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当事項はありません		

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	下村 杏里
住所又は本店所在地	〒158-0086 東京都世田谷区尾山台3丁目16番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和58年6月10日
職業	学生
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2 (株)城南進学研究社 総務部 杉山 幸広
電話番号	044-246-1951

(2)【保有目的】(9)

発行会社の役員の実子であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	224,000 株	—	—
新株引受権証書 (株)	A —	—	G —
新株予約権証書 (株)	B —	—	H —
新株予約権付社債券 (株)	C —	—	I —
対象有価証券 カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計 (株)	M 224,000 株	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の株	P —	—	—
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 224,000 株	—	—
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R —	—	—

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 6 月 17 日現在)	S 8,937,840 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	2.51%
直前の報告書に記載された株券 等保有割合 (%)	2.51%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
	該当事項はありません			

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	2,500千円
借入金額計(U) (千円)	
その他金額計(V) (千円)	
上記(V)の内訳	・平成9年7月31日付け株式分割により150,000株を取得。 ・平成14年4月27日付け配偶者より24,000株を相続。
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	2,500千円

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
	該当事項はありません					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当事項はありません		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

- (1) 下村 勝己
- (2) 下村 友里
- (3) 下村 杏里
- (4)
- (5)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1項	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	5,120,000株	—	—
新株引受権証書(株)	A —	/	G —
新株予約権証書(株)	B —		H —
新株予約権付社債券(株)	C —		I —
対象有価証券 カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計(株)	M 5,120,000株	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P —	—	—
保有株券等の株(総数) (M+N+O-P)	Q 5,120,000株	—	—
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R —	—	—

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年6月17日現在)	S 8,937,840株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	57.28%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	58.40%

委任状

平成15年12月4日

住所又は 東京都世田谷区尾山台3丁目16番9号
本店所在地

氏名又は 下村 友里
名 称



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1 代理人の住所又は 東京都世田谷区尾山台3丁目16番9号
本店所在地

2 代理人の氏名又は 下村 勝己
名 称

以上

委任状

平成15年12月4日

住所又は
本店所在地 東京都世田谷区尾山台3丁目16番9号

氏名又は
名称 下村 杏里



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1 代理人の住所又は
本店所在地 東京都世田谷区尾山台3丁目16番9号

2 代理人の氏名又は
名称 下村 勝己

以上